

聖書日課 『からし種』 2026.2.15–2.22

2月15日 (日) レビ記 18章	「わたしの掟と法とを守りなさい。これらを行う人はそれによつて命を得ることができる。わたしは主である」(5節)。主の掟は、人の心の弱さを見透かしたように細やかに例示して、それから遠ざかりなさいという希望を示す。しかし、この掟を人は律法とし、他者を縛り、罰するための法としてしまった。罪を犯すな!という主の配慮をわたしたちは受け取りたい。
16日 (月) レビ記 19章	「耳の聞こえぬ者を悪く言ったり、目の見えぬ者の前に障害物を置いてはならない。あなたの神を畏れなさい。わたしは主である」(14節)。寄留の民、弱い立場の人々、小さくされている人々に心を向け、その立場に立つことを、主は求められる。主の愛の広さ深さが示される。『隣人を自分のように愛しなさい。』(マタイ 22:39)イエスが大切にされること。
17日 (火) レビ記 20章	「わたしの掟を忠実に守りなさい。わたしは主であつて、あなたたちを聖なる者とする」(8節)。主が望まれるのは、主に従う人がみな聖なる者(神の愛に生きる者)となること。イエスも主の御心を体現するためにこの世に遣わされた方であつて、私たちのために「独り子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである」(ヨハネ3:16)と告げてくださる。
18日 (水) レビ記 21章	「しかし、神の食物としてささげられたものは、神聖な物も聖なる献げ物も食べることができる」(22節)。アロンの一族であつても障害のある者は神に食物をささげる務めをしてはならない。彼らは聖所を汚すから。「汚れ」とは何か。病や障害は罪とされていた時代にイエスは目の見えない人を「神の業がこの人に現われるためである」(ヨハネ9:3)と癒された。

メール配信登録メール senfkorn.abc@gmail.com

大井バプテスト教会

メール配信希望の方は名前とアドレスを明記の上、上記のアドレスまで

聖書日課 『からし種』 2026.2.15–2.22

19日 (木) レビ記 22章	「それを人に食べさせて、彼らに賠償の責めを負わせてはならない。わたしは彼らを聖別する主だからである」(16節)。祭司たちは聖なる献げ物を食べることを赦されるだけでなく、誤って一般の人がそれを食べることがないように！と戒められている。律法によって人々が重い罪責を担うことがないように導くこと。それこそ、祭司の責務であると主は戒められる。
20日 (金) レビ記 23章	「六日の間仕事をする。七日目は最も厳かな安息日であり、聖なる集会の日である。あなたたちはいかなる仕事もしてはならない。どこに住もうとも、これは主のための安息日である」(3節)。安息日は主が天地万物を完成されて安息され、祝福し聖別された日。「安息日は人のために定められた」(マルコ2:27)とイエスは言われた。
21日 (土) レビ記 24章	「アロンは主の御前に、夕暮れから朝まで絶やすことなく火をともしておく。これは代々にわたってあなたたちの守るべき不変の定めである」(3節)。主のともしびをともし続ける務めは、わたしたちもまた覚え続け、行い続けるべき務めである。常に主の御前にあることを覚えて、主から求められる務めを果たして、世の光であり続けたい。
22日 (日) レビ記 25章	「もし同胞が貧しく、自分で生計を立てることができないときは、寄留者ないし滞在者を助けるようにその人を助け、共に生活できるようにしなさい」(35節)。25章は「愛神愛隣」の戒めの具体。信仰は「わたしの救い」にとどまらない。隣人と神の恵みを分かち「共に生活していく」ためのもの。今朝の主日礼拝が、新しい一週間を隣人と共に生きる力となるように。